

資料 1 - 2

平成 27 年 7 月 13 日 (月)

第 1 回佐倉市子育て支援推進委員会

4 佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）の達成状況

後期計画で定めた、平成 26 年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量（数値目標）の達成状況は下表のとおりです。

事業名	事業内容		進捗状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
	平成 22 年 3 月 31 日現在実績	目標事業量 (平成 22 年度～26 年度)	
通常保育事業 (認可保育園 定数)	保護者が労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認めるときに、保護者に代わり保育園での保育を実施する事業		1,904 人 (認可保育園 22 園 認定こども園 1 園)
	1,402 人	1,800 人	
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間 (7:00～18:00) を超えて保育を行う事業		20 時まで 9 園
	20 時まで (5 園)	延長保育の充実 (20 時まで 6 園)	
休日保育事業	保護者が仕事などのため、日曜日や祝日に家庭で子どもの保育ができないときに保育園で預かる事業		0 人 (0 か所)
	0 人	60 人 (2 か所) (年末保育含む)	
病児・病後児保育 (乳幼児健康 支援一時預かり 事業)	病気などで乳幼児を保育園、病院等において一時的に預かる事業		9 人 (3 か所)
	0 人	3 人 (1 か所)	
放課後児童健全 育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、授業の終了後に児童館等において適切な遊びと生活の場を与える事業		・未整備小学校区の解消 1,425 人 (30 か所) ※過密学童の解消、6 年生までの全施設での受入れには引き続き取り組んでいく。
	1,295 人 (28 か所)	・学童保育所未整備小学校区 (1 学区) の解消 ・過密学童保育所の解消 ・全施設 6 年生までの受入れ	
地域子育て支援 拠点事業	子育てで不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業		16 か所 ※国制度改正により平成 25 年度よりひろば型等の類型はなくなる。 ※平成 27 年 4 月から 2 か所で開始の予定
	13 か所 (うち、ひろば型 2 か所、センター 型 11 か所)	17 か所で実施 (うち、ひろば型 6 か所、センター 型 11 か所)	
一時預かり事 業	専業主婦等が育児疲れの場合や急病の場合などに保育園において一時的な保育を行う事業		8 か所 (おおむね 90 人)
	60 人 (5 か所)	90 人 (8 か所)	
ファミリーサ ポートセンタ ー事業	育児の援助をしたい人と援助を受けたい人を会員とする組織により、保育園までの送迎、保育園閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行う事業		1 か所で実施
	未実施	1 か所で実施	

※目標事業量はすべて公立民間それぞれを合算した数値